

随意契約の公表

1. 契約名称 ごみクレーンバケット補修整備工事

2. 契約締結日 令和 元年 8月15日

3. 契約の相手方 (有)東洋クレーンサービス

4. 契約金額 4,059,000円

5. 随意契約理由（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

クレーンバケットについては、製造メーカー及び施工業者は両者とも倒産している状況であり、現在、上記業者が保守点検を行っているところである。

今回の工事については保守点検を行っている上記業者による老朽化対策の技術提案に基づき設計されたもので、シリンダーやバケット爪固定台の特殊製品の製作を行い、取替後には調整・確認作業が必要である。これらの作業について、現在の機器の状態やリサイクルプラザの稼働状況等を十分に把握し、設計を行った上記業者以外では施工ができないため、上記業者と随意契約するもの。